

あつぎ

農委だより

2025年
1月1日
第95号
編集・発行
厚木市農業委員会

実り多き1年になりますように



農業委員・農地利用最適化推進委員
JAあつぎライスセンターを見学



厚木市農業委員会
会長 山川 宏司

新年、あけましておめでとございます。
皆さまにおかれましては、ご家族おそろいで健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、日頃から農業委員会活動に対する温かいご理解とご協力に、心から感謝申し上げます。昨年を振り返ると、物価の高騰や「最も暑い夏」など、農業者の皆さまには多大なるご苦労があったことと存じます。

さて、近年の農業を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化や担い手不足による遊休農地の拡大など、大変厳しい状況となっております。

このような中、本委員会としましては、地域計画を意識し、農地の集積・集約化の推進、遊休農地の発生防止、新規就農の促進など、さらなる農地利用の最適化を目指してまいります。

そのためにも、農業委員と農地利用最適化推進委員が互いに連携しながら、委員一人一人が役割をしっかりと理解し、行政との橋渡し役となり、市民・農家の皆さまと共に市の農業のさらなる発展を目指すことにより、持続可能な農業の実現と競争力の強化に向け、引き続き努力してまいります。

結びになりますが、皆さまにとって今年1年が実り多き年となりますよう心からお祈り申し上げます。年頭のあいさつとさせていただきます。

「幻の果実」

ペピーノってなんだろう？

ペピーノとは

東京農業大学 厚木キャンパス、JAあつぎ、厚木商工会議所、コジマホールディングスなど市内企業と厚木市が協働で、市のブランド特産品として地域活性化を目的に「ペピーノプロジェクト」（以下「プロジェクト」）を進めています。

ペピーノはスペイン語で「甘いキュウリ」を意味する南米原産のメロンのような味と香りがするナス科の野菜（果菜類）です。



ペピーノの果実

果実の外観は楕円形で、黄色を基調に紫色のしま模様が特徴。

また、疲労回復や美肌効果などに役立つ栄養素「アスパラギン酸」「ビタミンC」「アルギニン」が豊富に含まれています。

生食はもちろん、ジャムやデザート、ドライフルーツなどの加工品としても利用できますが、栽培数は少なく「幻の果実」とも呼ばれています。

ブランド化に向けて

今回はプロジェクトのリーダーである、東京農業大学農学部高畑



パンケーキ（上）にサンドイッチ（下）どちらもおいしそう！

健教授にお話を伺いました。

Q ペピーノの栽培・研究に至った経緯を教えてください。

私が20代の頃、ペピーノの苗を入手し、育ててみようと思ったことがきっかけです。

ペピーノは1980年代初期にミカンの不作による代替品として



製作中のお菓子 お店に並ぶのが楽しみです！

Q プロジェクトの現状を教えてください。

現在、市内でペピーノを使ったカフェメニューを『ペピーノカフェ』（中町3-3-9 厚木アーバンプラザ1階）、サンドイッチを『ヤマモトヤ』（上荻野1270-2）、ジェラートを『夢未市』（温水255）で味わうことができますので、ぜひ皆さんに食べて欲しいですね。

（※入荷時期により取り扱いがない場合がございます。）

Q 普及に向けてどのような取り組みをしていますか。

さらなる普及に向けて、現在、『スイス菓子ポニー』（旭町1-28-1）にお菓子の製作を協力いただいています。果肉に水分を多く含むペピーノの味や風味を生かしたお菓子作りに、日々試行錯誤しているところです。

出来上がったお菓子をイベント参加者に試食していただいたところ、大変好評でした。

このプロジェクトは産官学で連携しています。ブランド化によりペピーノを食べてみたいという方が厚木市を訪れ、その結果、地域経済の活性化にも貢献できればと思います。

栽培方法や課題について

Q 栽培自体は難しいのでしょうか。また、ペピーノを多くの方に栽培してもらうために現在どのような取り組みを行っていますか。

最近の栽培はそれほど難しくありません。家庭菜園で使用するよ

うなプランターで育てることも可能です。病気に強いので、育てやすいと思います。

ですが、暑さと湿度に注意が必要だと感じています。植え付けの時期などを工夫すれば、特に問題はありませぬ。

取り組みについて

は、多くの農家にこの果実の存在を知ってもらいたいという思いから、JAあつぎ協力の下、イベントなどで苗をお渡ししています。

「幻の果実」の可能性

Q ペピーノの研究を始めて、分かったことや、今後の展望を教えてください。

「リング処理」という根の成長を抑制する技術の開発や、水耕栽培などにもチャレンジしています。

たくさんの方が可能性が詰まったペピーノの存在をぜひ多くの方に知っていただきたいと思っています。

「幻の果実」ペピーノ ぜひ味わってみてください。



ペピーノの普及に向け、熱く語る高畑教授



リング処理（特許取得済み）をしたペピーノの苗木（赤丸部分）



ペピーノプロジェクト ホームページ 二次元コード



新規就農者に聞きました

中山 壮一さん(40)

令和5年4月に就農した中山さん。現在、荻野地区に約140アールの畑を借りて耕作しています。

Q 就農前は

自動車部品メーカーで研究開発の仕事をしていました。元々、山登りやキャンプが趣味で、週末には体験就業で農家の手伝いをしていました。そこで農業の面白さを感じて、本格的に就農を志し、かながわ農業アカデミーで1年間、技術や知識を学びました。

Q 厚木で就農した理由は

生まれも育ちも藤沢でしたが、都市農業支援センターに紹介された農地が気に入って、移住を決意しました。厚木の山や川などの景色や雰囲気が好きです。

Q 現在の作付けの状況は

今の時期は、キャベツやブロッコリー、サニーレタス、ダイコン

を栽培。JAあつぎの直売所で販売するほか、市場にも出荷しています。

Q 農業を始めてみて

会社員時代は、携わるのは部品設計の一部分だけでしたが、農業では、ゼロから計画し、栽培、販売まで全ての過程を自分で行うので、やりがいがあり、達成感を味わえます。元々、物づくりが好きなので、楽しんでできています。部品と野菜は似ています。

Q 苦労している点は

やはり大変なことはあります。大雨で野菜が冠水したり、野生動物に食べられたり、自然が相手なので思い通りにはいきません。

Q 消費者へ向けて

消費者には、採れたてを届けたいと思っています。特に夏のトウモロコシは、もぎたてが最高ですよ。



消費者との交流も深めたいと話す中山さん

就農や農地の貸し借り、農作業の受委託など、お気軽にご相談ください。

問 厚木市都市農業支援センター ☎221-5511

農地利用最適化に向けた意見・要望書を市長に提出

去る9月12日、農業生産力の増大、農地の保全のため、農地利用最適化推進に関する意見、施策・予算要望書(26項目)を市長に提出しました。

令和7年度 主な意見・要望

- ◎ 活発な意見交換などによる幅広い見解および特性を生かす実効性の高い地域計画の策定
- ◎ 農地中間管理機構による農地の集積・集約に向けた十分な人員配置と予算の確保
- ◎ 喫緊の課題である担い手育成を促進する営農集団化の組織的な支援
- ◎ 農業用資材や燃料費などの価格高騰による農業経営の圧迫緩和へ向けた独自支援施策の検討
- ◎ 耕作放棄地再生事業補助金の柔軟な補助の検討
- ◎ 食料の安定供給に資するべく、水田の作業効率向上への市独自の畦畔除去補助事業の検討
- ◎ 食料自給率向上への地場産農畜産物の消費拡大事業の推進
- ◎ 外来生物による水稲への影響の現状把握および駆除・防除など対策の検討
- ◎ 農作業における熱中症対策への施策および補助の検討



山口市長へ意見・要望書を提出



未来へ一歩 つながる あつぎ70年
厚木市は、令和7年2月1日に市制施行70周年を迎えます。

農業塾開講のご案内

JAあつぎ管内の農業に関心のある方を対象に研修を開講します。

〈開講内容〉

講座と圃場(温水地区)での栽培実習を通し、農業・農作物に関する基礎知識を学びます。また、基礎コースを修了し、JAあつぎが認めた方は、

コース名	基礎コース
開講回数(予定)	講座：4回、実習：12回 全16回
募集人数	15人以内
受講料	組合員：22,000円、非組合員：24,200円
開講期間	令和7年3月上旬から8月下旬まで

農家研修で実践的な技術・知識を学び新規就農を目指すことができます。

〈申込方法〉

- JAあつぎ本所2階指導販売部窓口にて「受講申込書」に必要事項を記入し提出。※本所のみ(8時30分から16時30分まで)の受付となります。
- ※申込書は当日記入、またはJAあつぎホームページからダウンロードし事前記入、持参可。
- ※申し込みが多数の場合は、受講申込書の志望動機などにより選考し、受講が認められた方のみ通知します。

〈申込受付期間〉

令和7年2月3日(月)から7日(金)まで

〈受講資格〉

- JAあつぎ管内(厚木市・清川村)在住
- ①に該当しない方で、青年等就農計画を作成および申請し、JAあつぎ管内で就農しようとする方

問 JAあつぎ指導販売部 地域農業対策課 ☎221-2273



2025年 農林業センサスの実施について

令和7年1月から2月にかけて「2025年農林業センサス」が実施されます。

この調査は、統計法に基づき農林水産省が5年ごとに実施する調査で、一定規模以上の農林産物の生産、または委託を受けて農林業作業を行う世帯や会社などの組織が調査対象となります。

〈調査方法〉

神奈川県が任命した調査員が調査対象候補者を訪問し、聞き取り調査を行います。一定規模以上の農林産物の生産などを行っている場合は配布する調査票に記入をお願いします。

〈調査事項〉

世帯に関する事項や、過去1年間の作付面積や農林産物の販売金額など

〈調査日程〉

令和7年1月中旬以降 聞き取り調査および調査票の配布
2月上旬頃 調査票の回収

問 厚木市行政総務課 ☎225-2180



地域計画策定を進めています

地域計画とは

地域計画は、農業経営基盤強化促進法に基づき、地域での話し合いにより将来の農地利用の姿を明確化し、担い手への農地の集積・集約化を進めるため、区域ごとに策定する計画です。「地域農業の将来の在り方」、10年後に目指すべき農地利用の姿を表示した「目標地図」により構成される計画として令和7年3月以降順次、策定を目指しています。

地域での話し合い(協議の場)

協議の場は令和6年1月から市内各区域で3回ほど開催し、多くの方が参加され、活発な意見交換が行われました。

協議の場では「区域ごとの特性に留意すべき」、「担い手に農地を集約しようとしても、営農しやすい農地に整備しなければ、続けていくことはできない」、「農地所有者と担い手それぞれの立場でのメリット・デメリットを説明すべき」などの意見

見が出ました。

また、協議の場に参加された鈴木貴さん(荻野区域)は、「地域計画の主眼は大規模産地であるため、都市農業地での解釈は非常に難しいものと感じます。

意欲ある担い手に効率良く農地が集積され、厚木の農業者が永続的な農業経営ができるよう、国と地方の連携した支援の実施を望みます。」との感想を述べていました。

参加された皆さま、ご協力いただいたJ.Aあつぎをはじめとした関係者の皆さまに心から感謝申し上げます。



地域での話し合い(協議の場)の様子

問 厚木市農業政策課

☎ 225-2800

地域計画策定の流れ

- 農地の出し手・受け手の意向調査 (令和5年11月～12月)
- 協議の場の設置 (令和6年1月～12月)
- 地域計画案の作成 (令和6年11月)
- 協議の場の結果とりまとめ・公表 (令和6年12月)
- 関係者への意見聴取 (令和6年12月)
- 公告・縦覧 (令和7年2月予定)
- 地域計画の策定・公表 (令和7年3月)

令和7年度から農地の貸借制度が変わります

これまでは、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画(利用権設定等促進事業)により「貸し手」と「借り手」で貸借を行っていました。令和7年度以降は、原則として、神奈川県農業会議(農地中間管理機構)を経由した貸借に変わります。

《これまでの農用地利用集積計画(利用権設定等促進事業)は終了します》

- 農用地利用集積計画申出書の受け付けは、令和7年3月10日をもって終了します。
- 既に設定している場合は、貸借期間が終了するまで有効です。
- 終期が令和7年3月末までの方は、従来の申出書をお送りしますので、令和7年3月10日までにご提出ください。

《今後は農地中間管理事業(※左図参照)に変わります》

- 「貸し手」と「借り手」の双方が神奈川県農業会議と契約します。
- 終期が4月以降の方には、農地中間管理事業での更新案内を順次お送りします。
- 相談や書類は、厚木市都市農業支援センターでお受けしますので、お問い合わせください。



問 厚木市都市農業支援センター ☎ 221-5511

編集手記

私たちが取り巻く環境・自然現象に変化が生じています。これは重大なことで、関心を持たずにはいられません。

1970年頃から地球温暖化について叫ばれるようになって半世紀余り。着実にその影響は身の回りで見えています。

最近では、南国の野菜である青パパイアなどが市内のさまざまな場所で栽培されるようになってきました。また、バナナの露地栽培が市内で成功した事例もあるようです。

私が若い頃には全く考えもしなかったことです。これからは温暖化に合った農業に変わっていくのでしょうか。

また、農業従事者の高齢化や人口減少により、耕作放棄地や遊休農地が拡大することが懸念されます。

そこで将来の農地利用を明確化する「地域計画」が令和7年3月までに策定されることになりました。

生きていく上で農業は大切で、私たちの原点ともいえます。そして農地は緑地として安らぎを与えてくれます。

自然と共に大切な農地。開発と保全をバランスよく次世代に引き継いでいく必要性を感じています。知恵を出し合い、一緒に都市農業を盛り上げていけたらと思います。(農業委員K)



月700円(送料込) 毎週金曜日発行

全国農業新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

お申し込みは 農業委員会事務局へ

国が交える 安心が大きくなる

担い手積立年金

詳しくは... 農業者年金基金 検索 <https://www.nounen.go.jp>

お手続きは、お近くのJAあつぎまで